

# 見守り 新鮮情報



©Kurosaki Gen

投資を考えていたら、**有名経済評論家主催の投資相談のSNS広告**が表示された。100万円が1億円になったとの体験談に惹かれメッセージアプリに登録すると、評論家のアシスタントを名乗る人から**投資話**が届いた。**有名な評論家なら信用できると思い**100万円を振り込むと、利益を増やすため100万円を追加するよう言われ、別の口座へ**振り込んだ**。その後も**次々と**勧められ総額1500万円を**振り込んだ**。運用状況を確認すると6千万円の利益が出ていたので引き出そうとしたら、**手数料や税金**約2200万円を**支払わないと出金できない**と言われた。（60歳代）

## 被害回復は困難! SNS上で著名人を名乗る 投資話の勧誘に注意

### ひとこと助言

なりすましに注意!



見守るくん

- SNS上で、消費者を信用させるために、著名人本人に無断で名前や写真を使用した投資勧誘が横行しています。著名人の公式サイトや公式アカウント等で注意喚起が出ていないか、まずは確認するようにしましょう。
- 投資資金の振込先に個人名義の口座を指定された場合は詐欺です。絶対に振り込まないでください。相手と連絡が取れなくなるなど被害回復は困難です。安易に資金を振り込むことはやめましょう。
- 不安に思ったら、振り込む前にお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第485号（2024年6月27日）発行：独立行政法人国民生活センター

福岡市消費生活センター相談コーナー Tel：092-781-0999

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です  
土曜日 10時～16時（電話相談のみ）  
祝休日、年末年始（12/29～1/3）はお休みします

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索